

海南市高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画の進捗 状況及び実績評価（令和6年度）

令和7年2月



施策・事業に関する評価基準

評価		評価基準
A	取組がとても進んでいる	令和6年度の取組状況について、十分に評価できるものであった場合など。 (例)・数値目標の達成度が90%以上。
B	取組がある程度進んでいる	令和6年度の取組状況について、業務が予定どおり遂行できた場合など。 (例)・数値目標の達成度が60%以上90%未満。 ・数値目標を下回っているが、新たな取組により事業を実施した。
C	取組があまり進んでいない	令和6年度の取組状況について、何らかの理由により業務が予定どおり遂行できなかった場合など。 (例)・数値目標の達成度が30%以上60%未満。
D	取組が進んでいない	令和6年度の取組状況について、何らかの理由により業務がほとんど遂行できなかった場合など。 (例)・数値目標の達成度が30%未満。

基本目標 1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

主要施策	評価結果
(1)地域包括支援センターの機能強化	B
(2)生きがいづくりや社会参加の推進	B
(3)介護人材の確保と介護現場の生産性向上の推進	B
(4)在宅医療と介護の連携の推進	B
(5)介護予防・生活支援サービスの整備	B

地域包括支援センターの機能強化 1-(1)

【計画書 P.64】

実施に関する基本的な方針

職員の資質向上のため所内カンファレンスや勉強会を開催するとともに、認知度の向上に取り組めます。また、地域包括支援センター及び総合相談窓口において夜間・休日を含めた相談支援を行い、関係機関等との連携を図り対応します。そして「海南市地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営委員会」で、地域包括支援センターの事業評価を行い、評価に基づく適切な運営に努めます。

令和6年度の取組状況

- 運営委員会の開催 1回(8/22)
- 所内カンファレンス(月1回)及び介護予防プラン勉強会の開催(随時)
- 休日相談(月1回)、夜間相談(月2回)実施
- 相談ケースについては、介護事業所や医療機関、民生委員、警察などと連携し対応
- 市報やホームページ、チラシ等で地域包括支援センター、総合相談窓口を周知

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
総合相談 件数	実績	1,998	2,000	—	—

評価結果

B

今後の方針

今後も高齢者への支援や各種会議を通して関係機関との協力体制づくりを行い、ネットワーク強化に取り組むとともに、相談しやすい体制づくりや、地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

実施に関する基本的な方針

老人クラブの活動を通じて、高齢者の地域における社会活動を促進し、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を支援します。

令和6年度の取組状況

- 海南市老人クラブ連合会への助成・活動支援
- グラウンドゴルフ大会（2回）、パークゴルフ大会（2回）、体力測定会（2回）、ペタンク大会、カラオケ歌謡祭、交通安全講習会 等

評価指標

※会員数は4月1日現在

	R5	R6	R7	R8
会員数	2,628	2,433	—	—
イベント数	10	12	—	—
延べ参加者数	594	736	—	—

評価結果

B

今後の方針

クラブ員の高齢化、役員のなり手不足が課題となっているため、魅力的な活動内容となるよう支援します。

介護人材の確保と介護現場の生産性の推進 1- (3)

【計画書 P.65】

実施に関する基本的な方針

生活支援サービス従事者研修の実施や、国、県、介護労働安定センターなどの関係機関と連携し、介護職員等の処遇改善、介護現場への新規参入・定着に向けた支援制度や各種研修等の周知・啓発、また、介護現場における生産性向上に向けた取組を進めます。

令和6年度の取組状況

- 生活援助に従事できる人材の確保を目的とした生活支援サービス従事者研修の実施
- 介護サービス事業者集団指導による制度周知や改善指導の実施(R7.3予定)
- 国に対する、市長会等を通じた介護人材全体の処遇改善に向けた要望書の提出
- R6. 6県が設置した「和歌山県介護生産性向上総合相談センター」の周知
- ケアプランデータ連携システム、電子申請・届出システム等の導入による業務の効率化

評価指標

※R6は見込値 (単位: 人)

	R5	R6	R7	R8
生活支援サービス従事者研修の参加者数	4	7	—	—

評価結果

B

今後の方針

今後も生活支援サービス従事者研修や関係機関との連携による介護人材確保・定着を図るとともに、介護人材全体の処遇改善に向けた恒久的な制度の構築とその財源の確保について、引き続き国に要望していきます。

在宅医療と介護の連携の推進 1 - (4)

実施に関する基本的な方針

【計画書 P.65】

住み慣れた在宅での療養を希望する方や家族が、安心して在宅医療及び介護の提供を受けることができるように、紀美野町と合同で「海南海草在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、対応策等の検討を行います。また、「海南海草在宅医療・介護連携サポートセンター」を連携の拠点として設置し、在宅医療・介護連携のための事業を実施していきます。

令和6年度の実施状況

- 海南海草在宅医療・介護連携サポートセンターを(医)恵友会へ委託、**代診医制度運用や診療所等の現状把握を実施**
- 海南海草在宅医療・介護連携推進会議開催(1回)、作業部会開催(4回、内3回はWEB開催)
- 医療機関・介護事業所の情報をリスト化や介護支援専門員等から医療機関への連絡窓口一覧の更新
- 医療と介護の多職種研修会(2回)参加者84名
- 市民への普及啓発 出前講座(2回)参加者 28名、地域住民への普及啓発のための映画上映会

評価指標

※R6は見込値 (単位:人)

		R5	R6	R7	R8
多職種研修会 参加者数	計画	200	150	150	150
	実績	182	120	—	—
在宅医療・介護に関 する普及 啓発研修会 参加者数	計画	150	150	150	150
	実績	173	200	—	—

評価結果

B

今後の方針

在宅医療と介護の連携がスムーズに行われるよう、引き続き多職種との連携や研修会等取り組んでいきます。

介護予防・生活支援サービスの整備 1-(5)

【計画書 P.67】

実施に関する基本的な方針

介護予防・生活支援サービスの整備を図るため、訪問介護サービスAについては、研修会を開催し従事する人材の確保に努めるとともに、生活支援サービスBについては、利用者の増加、短期集中予防サービスCについては、サービスの周知を図り、地域での自立した日常生活を促進します。

また、高齢者が不安なく地域で暮らしていけるよう、生活支援コーディネーターと連携しながら、互助を基本とした助け合い活動が身近な地域で展開されるよう取り組みます。

令和6年度の取組状況

- 生活支援サービス従事者研修を開催し、サービス従事者を養成(修了者 7名)
- 研修受講者に対してサービスBについての説明を行い有償ボランティアを確保
- 第1層協議体会議を開催し、買物に関する資源の情報共有
- 第2層協議体(14地区)における、地域住民との地域課題やその解決方法に関する話し合い
- 生活支援コーディネーターが第2層協議体未設置地区における話し合いの場などへ参加

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
短期集中 予防サ ビスC利用 者数	計画	20	15	15	15
	実績	10	8	—	—

評価結果

B

今後の方針

自立した日常生活を促進できるようサービスCについてさらに周知を行います。

また、身近な地域での支え合い見守りあう取り組みに対する支援を行います。

基本目標 2. 介護予防・健康づくりの充実・推進

主要施策	評価結果
(1)介護予防の普及・啓発	A
(2)自主活動や地域づくりの支援	B
(3)地域ケア会議の充実	B

介護予防の普及・啓発 2-(1)

【計画書 P.68】

実施に関する基本的な方針

高齢者が心身機能を維持できるよう、送迎付きの運動教室を開催し、参加しやすい体制づくりに努めるとともに、介護予防に関わるボランティアの育成など、高齢者が活躍できる場の提供に努めます。

また、地域リハビリテーション活動支援事業として、医療機関やその他関係機関等と連携しながら地域における様々な活動を支援し、サービス提供者の資質向上を図ります。

令和6年度の取組状況

- 介護予防教室として、保健師等による講話や骨密度測定等の実施
- 健幸大学における、腰痛・膝痛をテーマとした理学療法士、運動指導士による講義と実技の実施
- 送迎付き運動教室としたいいき百歳体操の実施(6教室)
- いきいき介護予防教室における、心身の健康保持・増進を目的とした体操や参加者同士の交流活動の実施
- 地域リハビリテーション活動支援事業における、理学療法士、作業療法士、管理栄養士による集団・個別の指導
- **健康アプリ「かいポ」の介護予防に繋がる活動率 297ポイント** (総獲得PT/登録者数 R6.12月末)

評価指標

※R6は見込値 (単位:人)

		R5	R6	R7	R8
介護予防普及啓発事業参加者数	計画	12,200	10,000	10,000	10,000
	実績	11,083	11,800	—	—

評価結果

A

今後の方針

参加意欲が高まるよう周知方法や事業内容を工夫するとともに、通いやすい場所での開催を検討します。

自主活動や地域づくりの支援 2-(2)

【計画書 P.68】

実施に関する基本的な方針

介護予防に取り組む自主活動グループの育成を目的として「わかやまシニアエクササイズ」、「脳トレ教室」等の教室終了後に、介護予防自主サークルの立ち上げ支援を行うとともに、既に立ち上がっている自主活動サークルに対しては、交流会やサークル単位での支援を行い、効果的な活動が継続できるように働きかけます。

令和6年度の取組状況

- 介護予防の意識を高めるため、フレイル予防や骨密度測定、筋肉量測定等に関する講座の実施
- 介護予防に取り組む自主活動グループの育成として、わかやまシニアエクササイズ、脳トレ教室、ラジオ体操、いきいき百歳体操の実施(各1教室ずつ)。
※ サークルとして立ち上がったのは脳トレサークル1か所。
- 介護予防自主活動サークルに対する活動支援として運動指導、体力測定、講座、交流会等の実施

評価指標

※R6は見込値 (単位: 団体)

		R5	R6	R7	R8
介護予防 自主活動 サークル	計画	92	95	97	99
	実績	86	88	—	—

評価結果

B

今後の方針

身近な地域で気軽に参加できる自主活動サークルを増やせるよう、介護予防の意識を高めるとともに、自主活動が継続できるように支援します。

地域ケア会議の充実 2-(3)

【計画書 P.69】

実施に関する基本的な方針

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を図るための地域ケア会議の充実を推進します。

令和6年度の取組状況

- 地域ケア推進会議における、医療と介護の専門職による地域づくりをテーマとした意見交換や情報共有
- 地域ケア個別会議(月1回)の開催による、個別事例についての多職種協働による協議からのケアマネジメントの質の向上への結び付け

評価指標

※R6は見込値 (単位:件)

		R5	R6	R7	R8
地域ケア個別会議における事例検討数	計画	44	24	24	24
	実績	22	24	—	—

評価結果

B

今後の方針

地域ケア個別会議を開催し、ケアマネジメントの質の向上を図っていくとともに、関係者の連携強化を図り、課題解決の検討を行います。

基本目標 3. 認知症対策の推進

主要施策	評価結果
(1)認知症の知識の普及・啓発	A
(2)認知症の早期発見・早期治療の推進	B
(3)認知症高齢者の安全確保	B
(4)認知症の人とその家族への支援	B
(5)認知症の人に対する支援体制の強化	B

認知症の知識の普及・啓発 3-(1)

【計画書 P.71】

実施に関する基本的な方針

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」の養成を行い、認知症高齢者を支えていける地域づくりに取り組むとともに、認知症に対する正しい理解と地域の見守りについての啓発を進めていきます。

令和6年度の取組状況

- 9～10月を啓発月間としたイベントの実施、海南nobinos、下津図書館と協働した作品展示等
- 広報かいなんにおける認知症に関する特集記事の掲載
- 認知症サポーター養成講座を小・中学校、企業、病院職員などを対象に19回実施(285名養成)
- サポーターステップアップ講座の開催(1回開催)
- 家族からの相談時に、医療や介護サービス等の支援の流れをまとめた認知症ケアパスを活用

評価指標

※R6は見込値 (単位: 人、回)

		R5	R6	R7	R8
認知症サポーター数(累計)	計画	7,900	9,000	9,300	9,600
	実績	8,248	8,573	—	—
認知症サポーターステップアップ講座開催回数	計画	—	1	1	1
	実績	1	1	—	—

評価結果

A

今後の方針

引き続き認知症についての啓発を行うとともに、地域全体で認知症高齢者を支えていくための人材育成に努めます。

認知症の早期発見・早期治療の推進 3-(2)

【計画書 P.71】

実施に関する基本的な方針

認知症高齢者等の早期発見・早期対応のため、かかりつけ医、認知症サポート医、地域の専門病院、認知症疾患医療センター等の医療機関との連携を図るとともに、認知症初期集中支援チームが中心となり、医療・介護の関係機関の協力を得て、認知症高齢者とその家族への個別アプローチを行い、必要な医療・介護サービスにつなげます。

令和6年度の取組状況

- 認知症疾患医療センターの会議における情報共有や連携
- チーム員研修修了者1名
- 認知症初期集中支援チームに関するチラシの作成、窓口等での配布
- チーム員会議6回開催、チーム対応件数12件、家庭訪問延べ29回

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
認知症初期 集中支援 チームでの 対応件数	計画	30	—	—	—
	実績	24	20	—	—

評価結果

B

今後の方針

認知症初期集中支援チームを活用できるよう市報等で周知を行い、支援対象者の把握に努めます。

認知症高齢者の安全確保 3-(3)

【計画書 P.72】

実施に関する基本的な方針

海南海草SOSネットワークの登録者に「見守り・安心ステッカー」を交付することで、行方不明等になった方の速やかな発見・保護に努めるとともに、認知症の人と家族を見守る体制を強化できるよう、見守り・安心ネットワーク協力機関の増加に努めます。また、地域での認知症声かけ訓練に取り組み、認知症の人とその家族を支える地域づくりに努めます。

令和6年度の取組状況

- 海南海草SOSネットワーク連絡会議を開催(1回)
- 見守り・安心ネットワークの利用依頼件数18件(協力機関に一斉FAXを送信)
見守り・安心ネットワーク協力機関からの情報提供件数5件
(介護事業所からの安否確認の連絡等)
- 認知症安心声かけ訓練を開催(予定)
- 民生委員児童委員に対する事業の周知及び協力依頼

評価指標

※R6は見込値 (単位:回)

		R5	R6	R7	R8
SOSネットワーク会議開催回数	計画	1	1	1	1
	実績	1	1	—	—

評価結果

B

今後の方針

地域の見守り体制を強化できるように、見守り・安心ネットワークの協力機関の増加、及び普段からの見守り体制の強化に努めます。

認知症の人とその家族への支援 3-(4)

【計画書 P.72】

実施に関する基本的な方針

認知症になっても地域の中でいきいきと暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域の人、介護専門職等さまざまな人が交流や情報交換ができる「認知症カフェ」の開催を支援するとともに、認知症支援ネットワーク会議を開催し、地域資源が相互に連携し、有効な支援を行う体制の構築を目指します。

令和6年度の取組状況

- 認知症カフェを運営する3団体に対する補助金の交付(市内3か所、各月1回開催)
※認知症の本人やその家族、専門職等が参加。広報かいなんやチラシで周知
- 新規に認知症カフェを開設する事業所への支援の実施
- 認知症支援ネットワーク会議における(2回)市の認知症施策に関する検討
- 認知症に関する交流会の実施(3回)

評価指標

※R6は見込値 (単位:回)

		R5	R6	R7	R8
認知症支援 ネットワーク 会議開催回 数	計画	2	2	2	2
	実績	2	2	—	—

評価結果

B

今後の方針

引き続き認知症カフェの周知を行うとともに、認知症支援ネットワーク会議を開催し、認知症の人とその家族に対する有効な支援の検討を行い充実を図ります。

認知症の人に対する支援体制の強化 3-(5)

【計画書 P.73】

実施に関する基本的な方針

認知症地域支援推進員を配置し、医療機関や地域包括支援センター、介護保険事業所や関係団体と連携し、認知症の人に対する地域の支援体制強化を図ります。

また、認知症ケアに携わる多職種協働研修等の実施や認知症の人とその家族の見守りや支援を行う「チームオレンジ」の整備を進めます。

令和6年度の取組状況

- 認知症地域支援推進員6名によるケース対応や会議等を通じた医療や介護の関係者との連携、相談窓口の周知や各種事業を通じた支援体制の強化
- 介護・医療職員を対象に集合型とWEBを併用した認知症ケア研修会を開催(参加者51人)
- 認知症疾患医療センター主催の認知症疾患医療連携協議会への参加

評価指標

※R6は見込値 (単位:回)

		R5	R6	R7	R8
認知症ケア 向上研修開 催回数	計画	1	1	1	1
	実績	1	1	—	—

評価結果

B

今後の方針

認知症に関する研修会開催等を通して、認知症ケアの資質向上を図ります。また、認知症の方や家族が適切な支援を受けることができるように医療と介護の連携を推進します。

基本目標 4. 高齢者が安心して暮らせるための環境整備

主要施策	評価結果
(1)介護保険サービスの安定供給	A
(2)高齢者虐待の防止	A
(3)成年後見制度利用促進(成年後見制度利用促進基本計画)	A
(4)日常生活自立支援事業の推進	A
(5)地域防災や感染症対策への支援	A
(6)高齢者の外出支援サービスの検討	B
(7)高齢者の交通安全・防犯対策の推進	B
(8)高齢者福祉サービスの充実	B

介護保険サービスの安定供給 4-(1)

【計画書 P.74】

実施に関する基本的な方針

地域密着型サービスについて、第8期中の開設に至らなかった看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を継続するとともに、介護サービス事業所調査を実施し、今後の事業所の整備方針を検討します。また、単身・独居や高齢者のみの世帯の増加、居宅要介護者の多様なニーズに柔軟に対応できるよう、今後の創設が検討されている新しいサービスも含めて、国の動向を注視していきます。

令和6年度の取組状況

- 看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備(令和6年9月1日新規指定)

※医療依存度の高い人や退院直後で状態が不安定な人、在宅での看取り支援など、住み慣れた自宅での療養を支える介護保険サービスです。

看護と介護を一体的に提供し、「通い」、「泊まり」、「訪問(看護・介護)」サービスを提供します。

評価指標

		R5	R6	R7	R8
地域密着型サービスの整備数	実績	—	1	—	—

評価結果

A

今後の方針

介護サービス事業所調査を実施し、今後の事業所の整備方針を検討するとともに、被保険者のニーズに対応できるよう国の動向を注視していきます。

高齢者虐待の防止 4-(2)

【計画書 P.74】

実施に関する基本的な方針

高齢者虐待を防止するため、家庭内における高齢者に対する人権意識の啓発、認知症等に対する正しい理解や介護知識の周知を図るとともに、虐待の早期発見や被虐待高齢者の保護、養護者の支援等を推進するために、民生委員や自治会、事業所、医療機関、警察等とネットワークをより一層強化します。

令和6年度の取組状況

- 虐待の相談受付、被虐待高齢者の養護老人ホームへの措置、養護者の支援等の対応
- 地域の民生委員や事業所、医療機関、警察等と連携し、ケース対応を実施
- 市報等による相談窓口の周知
- ホームページに高齢者虐待についてのページを作成し、周知・啓発を実施
- 認知症サポーター養成講座や市報等により認知症等に対する正しい理解や介護知識の普及

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
虐待に関する相談 件数	実績	17	18	—	—

評価結果

A

今後の方針

引き続き、虐待の早期発見や被虐待高齢者の保護、養護者の支援等を推進するために、地域の関係機関とのネットワーク構築を強化します。

成年後見制度利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）4－（3）

【計画書 P.74-75】

実施に関する基本的な方針

住み慣れた地域で、尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援の必要な人の早期発見と、相談・支援体制の整備のため、司法や福祉、地域、行政が連携して取り組む「権利擁護センター」を設置し、適切な成年後見制度利用につなげます。

令和6年度の実施状況

- 成年後見制度を適切に利用できるよう、市長申立及び報酬助成を実施
- 権利擁護センターの周知を目的に、支援者向けに研修会を開催

評価指標

※R6は見込値（単位：件）

		R5	R6	R7	R8
市長申立	計画	—	5	7	10
	実績	6	7	—	—
報酬助成	計画	—	9	10	12
	実績	6	14	—	—

評価結果

A

今後の方針

法律・医療・福祉の専門職や関係機関と連携・協力しながら、具体的な取り組みについて、協議していきます。

実施に関する基本的な方針

日常生活を支援するため、社会福祉協議会による福祉サービスの利用援助や、日常生活上の金銭管理などの直接的なサービスを提供する日常生活自立支援事業を周知・推進するとともに、認知機能の低下等により、日常生活自立支援事業から成年後見制度の利用へとスムーズに移行できるよう、権利擁護センターとの連携強化に努めます。

令和6年度の取組状況

- 認知機能の低下等の状況に応じた、日常生活自立支援事業から成年後見制度へのスムーズな移行の実施
- 日常生活自立支援事業と成年後見制度の適切な利用にむけた協議の実施及び本人の実情に合った制度利用への結び付け

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

	R5	R6	R7	R8
日常生活 自立支援事業 契約数	55	59	—	—

評価結果

A

今後の方針

日常生活自立支援事業を適切に利用できるよう権利擁護センターと連携していきます。

実施に関する基本的な方針

南海トラフ巨大地震などの大規模災害においても支援が必要な高齢者や障害者が取り残されることの無いよう、防災部門、福祉部門が連携し、地域住民、事業者、行政が一体となって地域で守る仕組みを構築できるよう、避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成による地域の見守り活動の推進を行います。

令和6年度の取組状況

- **名簿**登載者数・・・2,512人、外部提供同意者数・・・1,817人、協定数・・・207団体/245団体、協定率・・・84.5%（令和6年12月末現在）
- 避難行動要支援者名簿未受領自治会に対する、名簿受領の働きかけ（新たに1地区と協定締結）
- 避難行動要支援者新規登録者宅の訪問による、個別避難計画の作成

評価指標

※R6は見込値（単位：件）

		R5	R6	R7	R8
避難行動要支援者名簿自治会等との協定数	計画	204	208	209	210
	実績	207	207	—	—

評価結果

A

今後の方針

名簿未受領自治会への働きかけを行い、名簿受領自治会を増やすことで個別避難計画作成を推進し、地域の見守りや日常的な支えあい活動に繋げていきます。

実施に関する基本的な方針

高齢化・核家族化の進行に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加傾向にあり、免許返納等により行動制限される方が家に閉じこもりがちになることで身体・認知機能の低下が進むことが懸念されることから、外出支援ボランティアの発掘や育成に取り組み、介護予防につながる社会参加の促進、外出支援の充実を図ります。

令和6年度の取組状況

- 北野上地区における、外出支援ボランティア「乗ってって海南」の実施
- 県内の先進地の事例（橋本市）をふまえた検討

評価指標

（単位：地区）

		R5	R6	R7	R8
実施地区	計画	—	—	2	5
	実績	0	1	—	—

評価結果

B

今後の方針

生活支援体制整備事業の中で、地域で取り組むことが可能な方策について、地域と一緒に検討します。

高齢者の交通安全・防犯対策の推進（老人クラブ活動）4－（7）

【計画書 P.77】

実施に関する基本的な方針

犯罪等の未然防止に関する意識の向上を図るとともに、地域の交通安全や消費者被害に関する知識の普及・情報提供・啓発、市民自らが行う地域の安全確保に関する自主的な活動を促進します。

令和6年度の実施状況

- 県主催の交通安全講習会及びフォローアップ講習会へ参加
- 単位クラブ活動にて、児童の下校時の見守り活動
- 特殊詐欺等の注意喚起のチラシ等の配布
- 老人クラブ女性部研修会にて、特殊詐欺等の講演

評価指標

※R6は見込値（単位：人）

	R5	R6	R7	R8
交通安全講習会 参加者数	10	15	—	—
フォローアップ 研修会参加者数	8	15	—	—

評価結果

B

今後の方針

今後も引き続き、交通安全や防犯対策についてあらゆる機会を通じて啓発を行います。

高齢者福祉サービスの充実

4 - (8)

【計画書 P.77-78】

実施に関する基本的な方針

ニーズの多様化や後期高齢者人口の増加を踏まえ、より効果的な高齢者福祉サービスの充実を図り、高齢者の自立した在宅生活を支援します。

評価指標

※R6は見込値

(単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
緊急通報装置 貸与	計画	55	55	55	55
	実績	39	30	—	—
配食サービス	計画	75	75	75	75
	実績	101	94	—	—
訪問理髪	計画	80	60	60	60
	実績	31	25	—	—
日常生活用具給付	計画	5	4	4	4
	実績	0	0	—	—
高齢者住宅改造 補助	計画	1	1	1	1
	実績	1	0	—	—
家族介護用具給付	計画	—	80	80	80
	実績	54	92	—	—
老人福祉法による 措置	計画	54	50	50	50
	実績	46	50	—	—
敬老祝金	計画	495	480	450	430
	実績	534	491	—	—

令和6年度の取組状況

要介護者を在宅で介護している家族の支援を強化するための家族介護用具給付事業に関する給付対象の見直し

評価結果

B

今後の方針

現物給付でニーズの低い物品について、給付がより効果的なものとなるよう見直しの検討を行います。

基本目標 5. 介護給付の適正化に向けた取組の推進

主要施策	評価結果
(1)要支援・要介護認定の適正化	A
(2)ケアプラン等の点検	A
(3)医療情報との突合・縦覧点検	A

実施に関する基本的な方針

認定調査の質の向上と認定審査の平準化を図り、適切な認定審査に努めます。

令和6年度の取組状況

- 市の直轄による認定調査の実施、認定調査員に対する研修
- 認定審査会委員に対する国の研修用動画の閲覧による認定審査の適正化の維持
※令和7年2月予定

評価指標

※R6は見込値 (単位: %)

		R5	R6	R7	R8
要介護認定の適正化研修参加率	計画	100	100	100	100
	実績	50	100	—	—

評価結果

A

今後の方針

認定審査会の研修方法について、今回はじめての試みとなるため、問題点を洗い出し、次年度への改善を目指します。

ケアプラン等の点検

5-(2)

【計画書 P.79】

実施に関する基本的な方針

ケアプランはサービス提供の要であるため、「利用者本位の自立支援につながるプラン」を作成する必要があります。主任介護支援専門員と連携してケアプランチェックを行い、その結果をケアマネジャー（介護支援専門員）に認識してもらうことで、その資質の向上を図り、より良いケアプランが作成されることを目指します。

令和6年度の取組状況

- 介護給付適正化システム等も活用した、市内の18居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーに対するケアプラン点検の実施（対面式）

評価指標

※R6は見込値 (単位: 件)

		R5	R6	R7	R8
ケアプランの点検件数	計画	18	18	18	18
	実績	18	18	—	—

評価結果

A

今後の方針

引き続き全事業所に対する点検の実施を継続し、ケアプランの適正化を推進するとともに、ケアマネジャーの資質向上を図ります。

ケアプラン等の点検（住宅改修等） 5－（2）

【計画書 P79】

実施に関する基本的な方針

住宅改修や福祉用具購入について、給付の適正化を目指し、訪問調査を実施します。

令和6年度の取組状況

- 住宅改修、福祉用具購入、軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付の申請事務における書類審査時の不明点に関するケアマネジャーへの聞き取り及び訪問調査の実施、並びに保険給付に関する注意事項のホームページへの掲載。
- 福祉用具貸与に関する利用者宅の訪問による現地調査の実施（令和6年度新規）

評価指標

※R6は見込値 （単位：件）

		R5	R6	R7	R8
住宅改修等の調査	計画	－	12	12	12
	実績	7	12	－	－

評価結果

A

今後の方針

引き続き主任介護支援専門員と連携のうえ書類審査を行うとともに、現調査を行うことで適正利用に努めます。

医療情報との突合・縦覧点検 5-(3)

【計画書 P.79】

実施に関する基本的な方針

国保連合会と連携し、医療給付の情報と介護給付の情報を突合等を行い、点検を実施することで介護給付の適正化を目指します。

令和6年度の取組状況

- 介護給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費の審査及び支払を行う国保連合会に対する突合・縦覧点検の委託
- 国保連合会のリストを基にした関係事業所等に対する問い合わせの実施

評価指標

※R6は見込値 (単位: %)

		R5	R6	R7	R8
縦覧 点検率	計画	100	100	100	100
	実績	100	100	—	—

評価結果

A

今後の方針

現在の取組について継続し給付の適正化に努めます。